

【医療保険による訪問看護】

業務日 月曜日から金曜日
業務時間 9時から17時

2018年12月
桶川北本伊奈地区医師会
訪問看護ステーション
TEL 048-591-2380

訪問看護利用料

1.訪問看護療養費(各種保険の請求となります。)			
基本療養費Ⅰ、管理療養費	1割	2割	3割
月の初日	1,300円	2,590円	3,890円
1～3日/週(月の初日を除く)×訪問日数	850円	1,710円	2,560円
4～7日/週 × 訪問日数	950円	1,910円	2,860円
基本療養費Ⅲ(入院中で外泊時の訪問)	850円	1,700円	2,550円
【加算】	1割	2割	3割
24時間対応体制加算(1月につき)	640円	1,280円	1,920円
特別管理加算 (1月につき)	250円	500円	750円
〃 重症度の高い特別加算(1月につき)	500円	1,000円	1,500円
早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)加算	210円	420円	630円
深夜(22時～6時)加算	420円	840円	1,260円
難病等複数回訪問加算(1日2回訪問)	450円	900円	1,350円
〃 (1日3回訪問)	800円	1,600円	2,400円
緊急時訪問看護加算	270円	530円	800円
長時間訪問看護加算(特別管理で90分を超えた場合)	520円	1,040円	1,560円
複数名訪問看護加算(看護師2人の訪問)	450円	900円	1,350円
複数名訪問看護加算(看護師と看護助手者)	300円	600円	900円
ターミナルケア療養費Ⅰ(死亡時1回限り)	2,500円	5,000円	7,500円
乳幼児加算(0歳～6歳未満)	150円	300円	450円
【入院中の指導、退院当日の訪問看護】			
退院時共同指導加算(入院中の病院にて)	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算(チューブ管理等の指導)	200円	400円	600円
退院時支援指導加算(退院日)	600円	1,200円	1,800円
【連携に係る加算】			
在宅患者連携指導加算	300円	600円	900円
訪問看護情報提供療養費	150円	300円	450円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算	250円	500円	750円
2.その他の費用 (別途料金がかかります。)			
【長時間訪問看護サービス】			
病状変化等でサービス提供時間が90分を超える場合			
(長時間訪問看護加算の対象外) 1,200円/30分			
【業務時間外訪問看護サービス】 1,200円/30分			
【休業日の訪問看護サービス】 1,200円/30分			
【訪問にかかる交通費】 地区外 150円/回 (地区内は桶川市、北本市、伊奈町)			
地区内 300円/回			
【ご遺体のケア料】 17,000円			
3.キャンセル料			
予定の訪問看護をお休みする場合は事前にお電話ください。(前日午後5時まで)			
急遽の場合は(当日9時)連絡が無く訪問した場合にキャンセル料が発生いたします。			

利用料支払方法

利用料は1ヶ月単位とし、当該月分を翌月27日に銀行口座よりご請求させていただきます。

銀行口座引き落とし確認後には領収書を発行いたします。再発行はいたしませんので、ご了承ください。